

5感第196号  
令和5年（2023年）7月7日

長野市保健所長 様  
松本市保健所長 様

長野県健康福祉部長

「令和5年度長野県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業  
補助金交付要綱」の一部改正について（通知）

本県の健康福祉行政については、日ごろから御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症への対応として緊急に必要となる感染拡大防止や医療提供体制の整備を目的とした標記補助金交付要綱の一部を別添新旧対照表のとおり改正し、令和5年4月1日から適用します。（別表「外来対応医療機関設備整備等事業」のうち「外来対応医療機関確保事業」は令和5年3月10日から、「新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関病床確保事業」及び「新型コロナウイルス感染症専用病棟等受入体制整備支援事業」は令和5年1月1日から適用。）

については、管内医療機関等の関係者に周知をお願いします。

（問合せ先）

長野県健康福祉部感染症対策課

（担当） 貝野

電話 026-235-7378（直通）

FAX 026-235-7334

メール kansen@pref.nagano.lg.jp